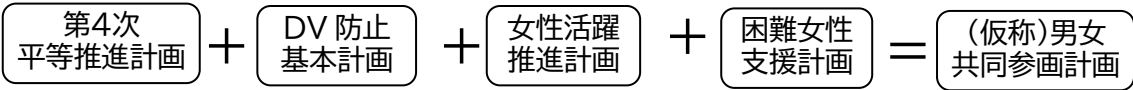


議題 4 （仮称）白井市男女共同参画計画（以下、「次期計画」）の策定方針について

（１）次期計画の位置付け

①次期計画策定の目的

- ・ 「白井市男女平等推進行動計画」（以下、「現行計画」）の計画期間（１０年間）が、令和７年度で終了することに伴う次期（第４次）計画として策定するため（男女共同参画社会基本法第１４条第３項に基づくもの）。
- ・ 配偶者暴力防止法 第２条の３第３項に基づく「DV防止基本計画」（市策定努力義務）として策定するため。
- ・ 女性活躍推進法 第６条第２項に基づく「女性活躍推進計画」（市策定努力義務）として策定するため。
- ・ 困難女性支援法 第８条第３項に基づく「困難女性支援計画」（市策定努力義務）として策定するため。



②次期計画の位置付け

- ・ 現在策定中の市の最上位計画である「第６次白井市総合計画」の将来像を男女共同参画の視点から実現する個別計画として位置付けする。

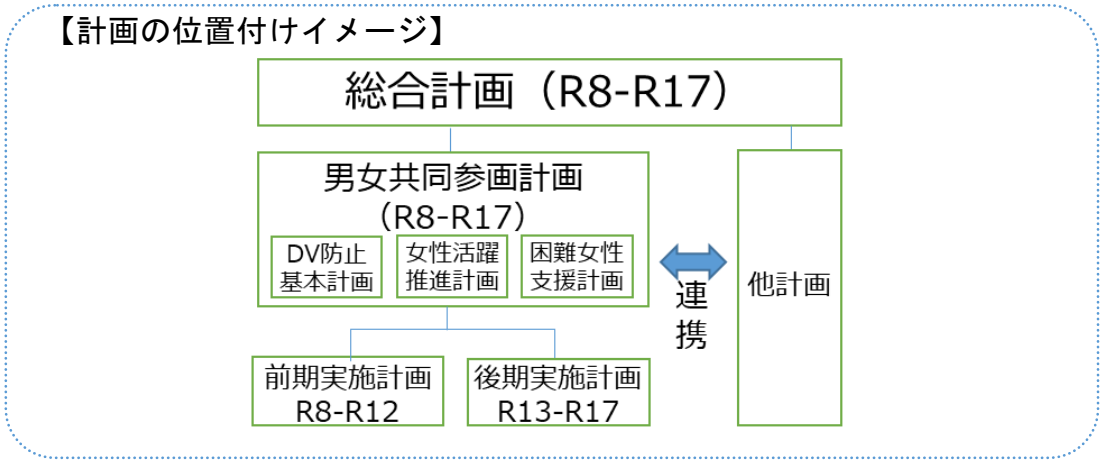
③次期計画の期間

１０年間（令和８年から令和１７年まで）

※計画の中間年度である令和１２年度に国、県の動向や社会情勢を踏まえ、見直しを行う。

④実施計画

- ・ 計画で定める施策を実現するための実施計画として、前期（令和８年から令和１２年）と後期（令和１３年から令和１７年）、各５年間の実施計画を定め、具体的な事業を明らかにする。



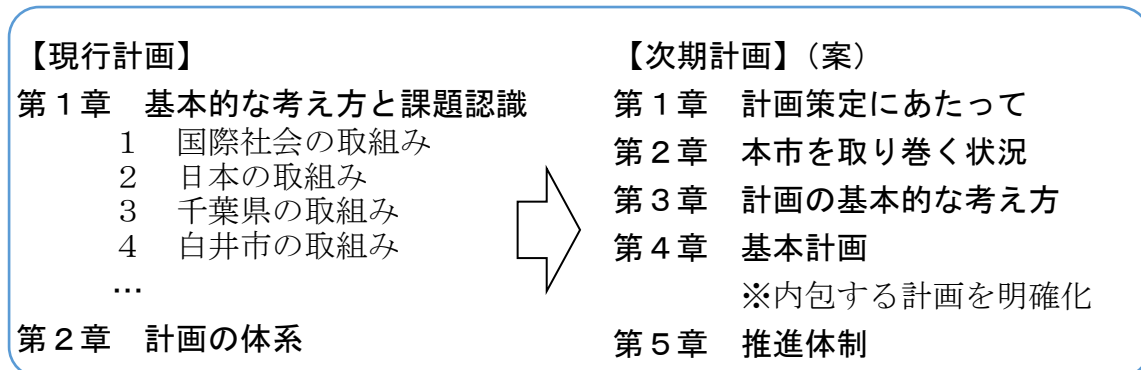
(2) 次期計画の構成

①次期計画の体系

- ・ 原則として、現行計画を踏襲する。
- ・ 次期計画における「DV防止基本計画」、「女性活躍推進計画」及び「困難女性支援計画」（以下「内包する計画」）がわかりやすくなるよう計画体系の項目について統合等を行うことで内容を明確化するとともに簡素化する。

②次期計画の構成

- ・ 原則として、現行計画を踏襲する。
- ・ 計画案の策定における調査、審議の結果及び今後の国、県の動向を踏まえ、必要に応じて、見直しを行う。
- ・ 現行計画の構成が、計画の半分以上を現状認識に充てるなど市の他の計画や他市の同種の計画と比べて、特殊な構成であることから、計画の構成を組み直し、次期計画については、他の計画と同様の一般的な計画構成に変更する。
- ・ 次期計画における内包する計画に該当する箇所がわかりやすくなるよう計画構成を変更する。



(3) 次期計画の策定方法

①策定方法と策定スケジュール

- ・ 統計等の基礎資料の調査、市民を対象としたアンケート及びワークショップの結果を踏まえ、庁内組織（白井市男女共同参画推進委員会・研究会）で素案を策定し、審議会（白井市男女共同参画推進会議）で審議・検討し、計画案（行政経営戦略会議で決定）とする。
- ・ 計画案については、パブリックコメントを行い、市長が決定する。

	R6 年度	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
審議会（白井市男女共同参画推進委員会）		9/2	●	●	●			○
基礎資料調査	実施済							
アンケート	実施済							
ワークショップ	実施済							
素案の策定（庁内組織）		←────────────────→●						
行政経営戦略会議（計画案の決定）					●			
パブリックコメント						←────────────────→		
計画策定								●

②庁内組織

ア 男女共同参画推進委員会（関係部課長 14 名で構成）

【所掌事務】

- ・計画の基本目標、基本課題、施策の方向性、施策の内容について、調査、検討を行い、素案を策定する。
- ・計画素案について、関係各課が所管する計画、施策と整合性に支障が生じないかについて確認する。

【構成員】

市民環境経済部長、人事課長、危機管理課長、企画政策課長、産業振興課長、社会福祉課長、障害福祉課長、高齢者福祉課長、子育て支援課長、保育課長、健康課長、学校政策課長、教育支援課長、生涯学習課長

イ 男女共同参画推進委員会研究会（関係部課の担当者 13 名で構成）

【所掌事務】

- ・委員会が計画素案を策定するため、基本目標、基本課題、施策の方向性、施策の内容について具体的な事業を調査、検討し、計画のたたき台を作成する。
→研究会において、調査・研究した結果を推進委員会に報告

③市民参加

ア 白井市男女共同参画推進会議（以下、「審議会」）（15 名以内）

【目的・概要】

- ・学識経験を有する者、公的団体等の代表者及び市民で構成する附属機関で構成され、男女共同参画施策の調査・審議を行う。

【過去の実施概要】

- 令和6年度第1回男女共同参画推進会議（令和6年9月17日（火）開催）
 - ・計画策定に係るアンケート調査項目（案）についての検討
 - ・計画策定に係る意見交換会実施方法（案）についての検討
- 令和6年度第2回男女共同参画推進会議（令和7年3月18日（火）開催）
 - ・アンケート調査結果報告
 - ・ワークショップ結果報告

イ アンケート

【目的・概要】

- ・ 市民2,000名、市内事業者500名及び市内中学2年生（655人）を対象としたアンケート調査を実施し、その意見等を反映する。

【アンケート実施概要】

項目	一般市民調査	市内在勤者調査	中学生調査
調査対象者	市内在住の満18歳以上 (令和6年10月1日時点)	市内在勤者	白井市立の中学2年生
調査期間	令和6年11月15日（金）～12月6日（金）		令和6年12月13日（金） ～12月21日（土）
調査方法	郵送配布・郵送回収、及びWEBによる本人回答方式		WEBによる 本人回答方式
配布数	2,000件	500件	655件
有効回収数	950件	230件	531件
有効回収率	47.5%	46.0%	81.1%

ウ ワークショップ

【目的・概要】

- ・ 市民を対象とした意見交換会（ワークショップ）を実施し、その意見等を反映する。

【実施概要】

開催日時 令和7年1月26日（日） 13:30～15:30

参加人数 9名

周知方法 メール、LINE、HP、広報しろい、ポスターなど

テーマ 「性別に関係なく、誰もが自分らしく輝ける社会」の実現に向けた課題と私たちができること

課題 仕事と家庭の両立の難しさ、社会通念・慣習の中での不平等、家庭労働の不公平感

エ パブリックコメント

【目的・概要】

- ・ 計画素案策定後にパブリックコメントを実施し、その意見等を計画案に反映する。（令和8年1月頃実施）
- ・ パブリックコメントの結果、計画に大幅な修正がある場合は、その内容を再度、庁内会議、審議会で検討し、行政経営戦略会議を経て決定する。
- ・ 計画に大幅な変更がない場合は、決裁をもって計画として決定する。